



窓口業務時間延長のご案内

【実施日時】 原則として**毎月第1・第3木曜日**、**午後7時まで**
 ※5月、1月の第1木曜日は休日のため、翌開庁日に振替実施いたします。

実 施 日					
4月 4, 18	5月 7(火), 16	6月 6, 20	7月 4, 18	8月 1, 15	9月 5, 19
10月 3, 17	11月 7, 21	12月 5, 19	1月 6(月), 16	2月 6, 20	3月 5, 19

【実施課及び取扱業務】

行政棟 1 階	取 扱 業 務
住 民 課	住民登録(転出・転入等), 印鑑登録, マイナンバーカード関連, パスポート(交付のみ), 各種証明書・許可書の発行, 戸籍届出等 ※電子証明書等一部発行できないものがあります。 国民健康保険, 国民年金, 後期高齢者医療, 医療福祉(マル福制度等)等に関する手続き
高齢福祉課	介護保険・高齢支援サービスに関する手続き
税 務 課	固定資産評価額証明書, 固定資産課税証明書, 所有不動産証明書(以上は本年度課税分のみ), 村・県民税課税証明書, 納税証明書, 所得証明書, 軽自動車車検用納税証明書, 事業所在証明書の発行 村税納税相談(※電話等による予約が必要です。)
会 計 課	村・県民税, 固定資産税, 軽自動車税, 国民健康保険税, 介護保険料, 後期高齢者医療保険料, 保育所保育料, 下水道使用料等のお支払い ※国税, 県税, 国民年金保険料のお取扱いはできません。
行政棟 4 階	取 扱 業 務
子育て支援課	保育所・幼稚園・認定こども園(保育・教育認定, 利用の手続き), 児童手当, 児童扶養手当の申請等
議会棟 1 階	取 扱 業 務
水 道 課	給水の開始・中止, 名義変更等の手続き, 上下水道料金のお支払い ※下水道使用料のみのお支払いは, 会計課となります。

※総合福祉センター「絆」内の健康増進課(保健センター TEL282-2797)につきましては、平成30年度から窓口延長日を定めず、事前に時間外の来所を希望するお問い合わせがあった際は、随時、対応してまいります。

★窓口延長についての詳細は、村ホームページ <http://www.vill.tokai.ibaraki.jp> をご覧いただくか、実施課へお問合せください。

【問合せ先】 **東海村役場 TEL 282-1711(代)**